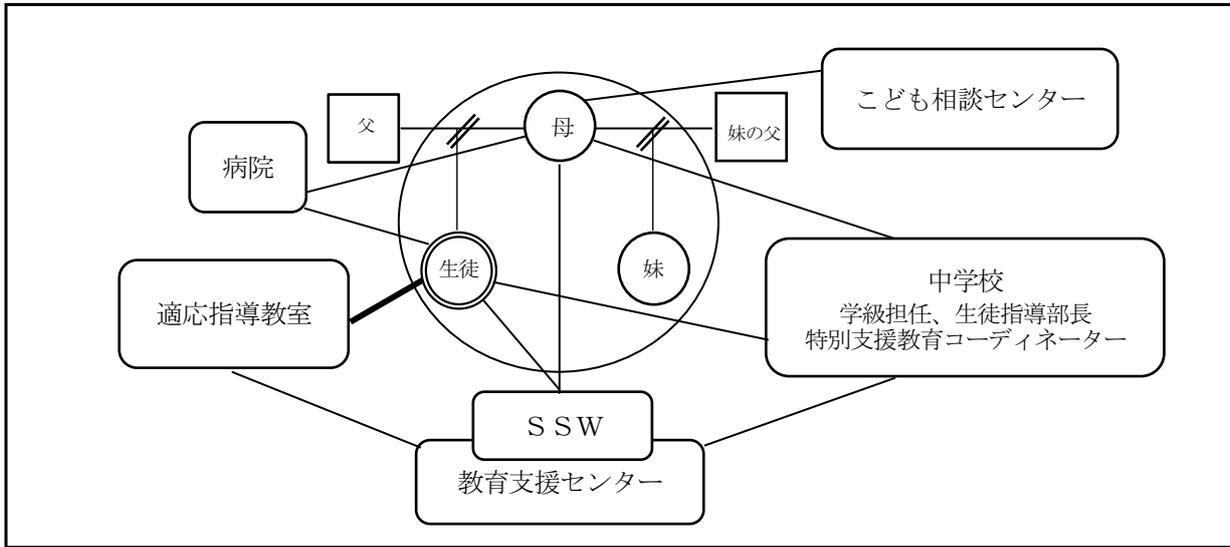


## サポート会議を活用して、生徒の自己肯定感を高めたケース



### 1 気になる状況

- 当該生徒は集団に対する不適応を示し、中学校第2学年から適応指導教室の通級を開始した。
- 新年度を迎え、当該生徒が適応指導教室をどのような目的で利用していくのか、当該生徒及び母親だけでなく、学校も不明確になっている。
- 当該生徒は、髪を染めたりピアスをしてきたりして通級する。注意をすると、長期間通級しなくなる。
- LINEで出会った友人との交友があり、夜間に出歩いたり、友人を自宅に泊めたりしている。母親も容認している。
- 当該生徒の意向に母親が押し切られる傾向がある。
- これまで学習に向かう姿勢は積極的であったが、最近では、学習意欲が低下してきている。

### 2 アセスメント

#### (1) 基本情報

- 当該生徒について
  - ・小学校時に重い病気が発覚し、9か月間学校を欠席した。手術を行ったため、激しい運動は制限され、5年間は経過観察を行った。
  - ・中学校第1学年から不登校傾向が見られ、中学校第2学年には登校の際、頭痛を訴えるようになった。
  - ・集団の中に入ることに抵抗が強く、教室に入れなくなってからは学校の図書室で学習していた。
  - ・適応指導教室を利用する生徒と顔を合わせたくないと訴え、別室で個別学習をしていた。
  - ・数名の友達があり、1対1でのコミュニケーションを図っているが、複数の友達の中に、入ることが難しい。
  - ・学習には意欲的に取り組み、週2日は塾、塾以外の日は適応指導教室で学習している。
  - ・学校の課題は毎回提出し、定期テストには身なりを整え登校し、別室で受験している。
  - ・志望校を変更したことによって、学習に身が入らなくなっている。
  - ・学級担任との関係は良好ではないが、特別支援教育コーディネーターとは信頼関係が構築されており、「別室で勉強できるなら学校に行きたい」と伝えている。
  - ・適応指導教室のスタッフには家のことや友人関係についてよく話す。
  - ・ほとんどの家事は当該生徒が行っている。

- 家族について
  - ・昨年両親(父親と当該生徒は血縁関係なし)が離婚した。父親は、暴言がひどく、あからさまに血のつながりのある妹と差別する言動があり、関係は悪かった。
  - ・母親は、うつ病で通院中であり、離婚を機に工場で夜間働き始めている。同僚の若い男性が自宅に遊びに来て泊まることもある。
  - ・母親は、学級担任に新年度も適応指導教室の通級希望の旨を伝えている。
  - ・母親は、自らの意見を明確にすることは少なく、当該生徒の意向に流れる傾向がある。

## (2) 学校との情報共有の状況

- 適応指導教室は、学校に月1回通級状況等について報告している。
- S S Wは、学校を訪問した際に個別のケースについて情報交換している。

## 3 ケース会議の状況

- 第1回(4月18日)関係者による情報共有会議
  - ・参加者は教頭、学級担任、学年主任(生徒指導部長)、教育支援センター主査、S S W
  - ・目的:学校、教育支援センターそれぞれが把握している当該生徒の希望等の確認
- 第2回(5月13日)当該生徒、保護者を交えたサポート会議
  - ・参加者は当該生徒、母親、学級担任、学年主任(生徒指導部長)、適応指導教室指導員、S S W
  - ・目的:①当該生徒の思いを聞く ②これまでの本人の頑張りや課題を確認  
③学校や学級担任の思いを当該生徒や保護者に伝える  
④周囲がどんなサポートをするか全体で共有する
  - ・サポート会議の前に学校と打合せを行い、当該生徒が発言しやすい雰囲気づくりに配慮して進行した。

## 4 プランニング

- サポート会議で当該生徒の目標を設定するとともに、目標の実現に向け、関係者がどのような支援を行うか明確にし、共有した。
  - ・長期目標:①進路決定 ②卒業式への出席
  - ・短期目標:①学校でのテスト受験と課題提出の継続  
②進路先の検討、相談 ③適応指導教室の学習室で勉強すること

## 5 関係機関との連携

- 適応指導教室と教育支援センターとの連携
  - ・当該生徒の不安や指導する上での困難さについて共有した。
- 学校との連携
  - ・ケース会議を行い、学校と適応指導教室で当該生徒の思いを共有し、役割分担を明確にした支援を行えるよう連携を図った。
  - ・S S Wがアセスメントシートを作成し、関係機関と共有した。

## 6 当該児童生徒の変容(成果と課題)

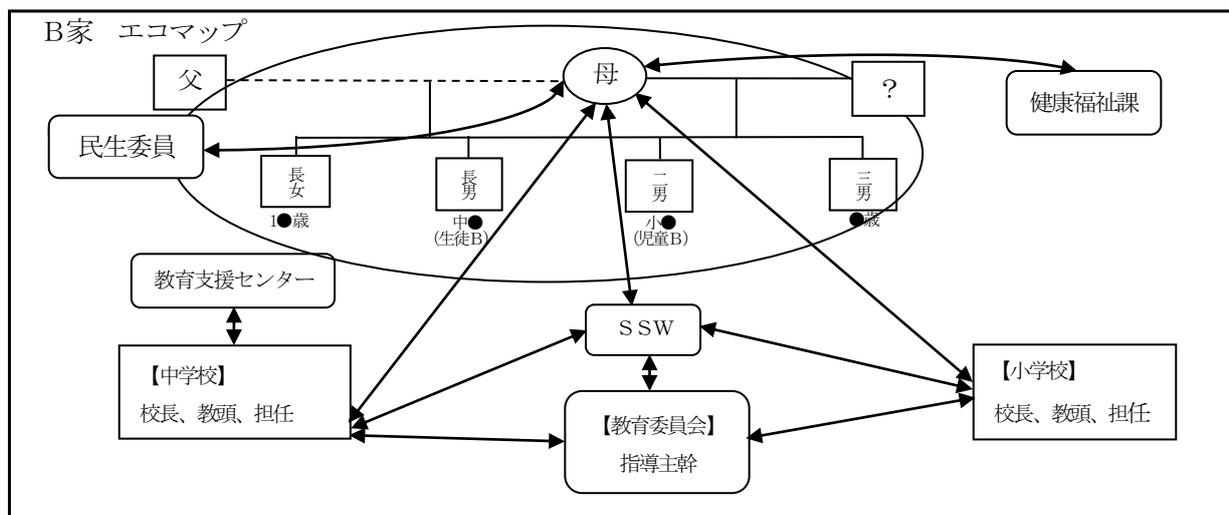
### <成果>

- 当該生徒を交えたサポート会議において、当該生徒はこれまでの頑張りを認められ、周囲が抱く自分への思いを認識し、自己肯定感を高めることができた。
- 当該生徒は、自ら課題を見付け、目標を設定し自分の目標を関係者に話すことができた。
- 当該生徒の生徒指導上の課題を学校、適応指導教室、当該生徒で共有することができた。
- 個室でなく、他の通級生がいる学習室で学習することができるようになってきている。

### <課題>

- 学校、家庭、適応指導教室の連携をさらに充実し、継続した支援ができるようにする必要がある。
- 当該生徒が主体的に進路の選択と将来設計をするため、当該生徒や家庭へ継続した相談体制を構築する必要がある。

## 親戚関係の不登校の子どもたちの支援へ動き出したケース



### 1 気になる状況

- 母親が姉妹関係にあるA家、B家(エコマップ掲載)の2家庭は、それぞれ経済的に厳しい状況にある。
- 小学校の統合により、A家、B家の男子児童各1名は通学がかなり遠くなり、昨年度以上に欠席が増えた。
- A家、B家の男子生徒各1名は同学年であり、昨年度1学期後半からほとんど登校しない状況が続いた。今年度、担任の働きかけもあり、体育大会参加に向けて登校するようになる。体育大会終了後の登校意欲を高めていくことが課題である。
- 2家庭の母親は子どもの養育に無関心であり、義務教育を終了した子どもたちも在学中は、不登校であった。

### 2 アセスメント

#### (1) 基本情報

- A家(母親が長女)ー児童A(低学年 男子)、生徒A(男子)
  - ・児童A、生徒Aの他に10代の兄2名、20代の兄1名がおり、20代の兄は家を出ている。母親は、障がいがあり働いていない。
  - ・生徒Aは、昨年1学期からほとんど登校していなかったが、体育大会を契機に登校する。
  - ・生徒Aは、平日の日中に外出したり、ピアス、染髪などをしたりするが、教師からの指導には素直に従う。
- B家(母親が二女)ー児童B(中学年 男子)、生徒B(男子)
  - ・児童B、生徒Bの他に、10代の姉1人と未就学の弟1人がいる。上2人と下2人は異父兄弟である。
  - ・母親は勤労意欲に乏しく、経済的に厳しい状況にあり、姉は高校を中退している。
  - ・A家、B家は同一のアパートの両隣である。
  - ・生徒Bは、昨年1学期からほとんど登校していなかったが、体育大会を契機に登校する。生活リズムは不規則である。

#### (2) 学校との情報共有の状況

- SSWは家庭訪問を実施し、学校に情報提供している。
- 小学校では、欠席連絡のない場合、担任又は指導部長が朝のうちに家庭訪問をし、当該児童の登校を促している。児童の状況については、SSWと連絡を密にしている。
- 中学校では、担任が定期的に家庭訪問をし、当該生徒の状況をSSWに報告している。

### 3 ケース会議の状況

#### (1) 参加者

当該児童生徒が在籍する小学校2校、中学校1校の教頭、担任、生徒指導部長、教育支援センター指導員、教育委員会（指導主幹）、SSW、健康福祉課（保健師、子育て支援室）、民生委員、主任児童委員

#### (2) 開催日

平成28年5月中旬

#### (3) 内容

- ① 各機関から当該児童生徒や家庭に関わる状況やこれまでの支援に関する報告
- ② 各機関との役割分担の明確化と、連携を確かめながら問題解決に向けた支援の方向性についての共通理解

### 4 プランニング

SSWが学校、支援センター、家庭の三者に働きかけたことにより、当該児童生徒は支援センターへの通級を開始した。

- 学校
  - ・保護者と密に連絡を取りながら、当該児童生徒に直接働きかけ、登校を促す。
  - ・管理職による保護者面談を実施する。
  - ・中学生には、状況に応じて別室登校、教育支援センター通級を勧める。
- 健康福祉課（保健師、子ども支援室）
  - ・B家未就学児の健康診断、予防接種を働きかける。
  - ・ネグレクトの疑いがある場合は児童相談所へ速やかに連絡し、対応を図る。
- 教育支援センター
  - ・学校と連携して家庭訪問を実施する。
  - ・中学生には、教育相談を行い、心情に寄り添いながら登校を促す。
- 民生委員、児童委員
  - ・定期的に家庭訪問を実施し、保護者に寄り添いながら家庭環境や子どもたちの状況を把握し、家庭の問題解決を支援する。
- SSW
  - ・継続的に家庭訪問を実施し、家庭、児童生徒の状況を適確に把握する。
  - ・関係機関からの情報をSSWに一元化し、必要な対策を関係機関に提示する。

### 5 関係機関との連携

SSWが情報連携の基点となることにより、各関係機関の情報を共有した取組の充実を図ることができた。

- SSWは、毎月1回のケース会議で確認した各関係機関における役割業務の状況報告を受け、それを集約して各関係機関に情報提供し、支援に生かせるようにする。
- 学校を含む関係機関は、重要な情報（登校状況、家庭の状況の変化など）について適宜SSWに報告し、SSWは必要に応じて助言や関係機関との連携を図る。

### 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

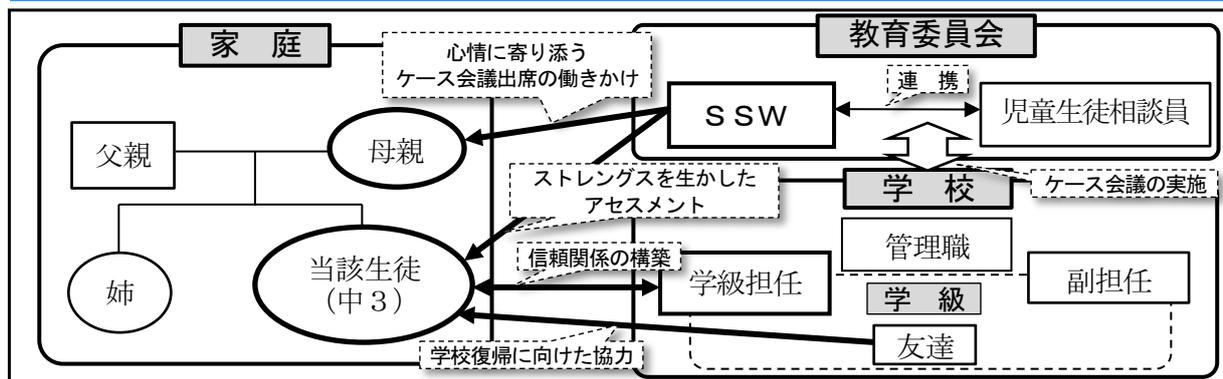
#### <成果>

- 年度初期にケース会議を開催したことにより、家庭の状況の理解や対応方針、各機関の役割が明確になり、支援の充実につなげることができた。
- 別室登校や教育支援センターへの通級を進めるなど、当該児童生徒への自立に向けた支援を充実させたことにより、登校意欲を高めることができた。

#### <課題>

- 関係機関と連携して、就労の援助を含む経済的な支援や貧困対策など、家庭環境における課題解決を図る必要がある。

## SSWが不登校生徒のストレンクスを生かしたアセスメントを行ったことにより、当該生徒が課題解決への意欲を高め、学校復帰を実現したケース



### 1 気になる状況

- 中学校第3学年の当該男子生徒は、中学校入学後、生活リズムや交友関係の変化に戸惑い、登校を渋る傾向が続き、第1学年の3学期途中（2月）から不登校となった。
- 当該生徒は、不登校後、学校や母親からの登校への働きかけに対して、過剰に反抗的な態度を示し、自宅に引きこもった。生活は、夜通しテレビゲームを続けるなど、昼夜が逆転し、生活が乱れた。
- 当該生徒は、休日に自宅を訪れた友達とテレビゲームをして過ごすなど、一定の交友関係を保つことができていた。
- 当該生徒の対応に苦慮していた母親は、当該生徒が不登校となった当初、登校を促す学校の対応に不信感をもち、連携した対応ができていなかった。

### 2 アセスメント

#### (1) 基本情報

##### 【当該生徒の状況】

- ・当該生徒は、父親と母親、姉の4人家族。
- ・当該生徒は、小学校時、学力上位であり、こだわりが強い傾向であった。
- ・当該生徒は、不登校後、学校や母親の働きかけに過剰に反抗し、テレビゲームに依存する生活を送るなど、学習や進路について無気力・無関心な状態となった。
- ・当該生徒は、第1学年時、熱心に登校を働きかける学級担任との関わりを拒んでいた。
- ・当該生徒は、第2学年時、テレビゲーム等の話題を通して関わりをもとうとする新たな学級担任の家庭訪問を受け入れた。
- ・当該生徒は、休日等に近所の同学年や小学生の友達とテレビゲームをして過ごすなど、気の合う友達と関わりをもつことができていた。
- 当該生徒は、自分の思いに沿わないことを受け入れることが困難であるが、当該生徒の思いや考えを尊重することにより、自らの意思で行動しようとする意欲を高めることができると考えられる。

##### 【家庭の状況】

- ・当該生徒の養育や学校との関わりは、主に母親が担っている。
- ・母親は、自分の思い通りにならないことを受け入れられない当該生徒の対応に苦慮しており、当該生徒が不登校となった状況を一人で抱え込んでいた。
- ・母親は、SSWが訪問した際は、当該生徒の状況について、積極的に相談するようになった。
- SSWや学校が、母親の心情に寄り添うことにより、連携して対応する協力体制をつくることができると考えられる。

#### (2) 学校との情報共有の状況

- ・SSWは、当該生徒の不登校後、町教委の児童生徒相談員と共に、適時、学校と連絡を取り、管理職及び学級担任、副担任との情報共有を図った。
- ・SSWの連絡調整により、ケース会議を継続して実施し、保護者を含めた関係者が一体となってアセスメントやプランニング、対応の在り方について情報共有や行動連携を図った。（第1学年：3学期～春休み3回、第2学年：年間5回、第3学年時：毎月12回）

### 3 ケース会議の状況

#### (1) 第1学年時（3学期～春休み：3回）

- ・当該生徒が不登校に至った経緯や現状、課題の情報共有及び今後の対応に係る協議
- SSWが、母親に対して、学校と町教委による連携した対応について、丁寧に説明することにより、母親の信頼を得て、ケース会議の出席につながった。

## (2) 第2学年時（年間：5回）

- ・SSWによるアセスメント及びプランニングの共有  
→当該生徒の思いの尊重や自己決定の場の重視、達成したことへの承認によるエンパワメントについて確認した。
- ・対応の役割分担の確認  
→学級担任が当該生徒と直接関わる役を担い、信頼関係を構築するとともに、友達の協力を得て、地域や学校の行事への参加を働きかけることを確認した。

## (3) 第3学年時（毎月：12回）

- ・9月の学校祭への参加に向けて、当該生徒が自ら短期の目標を設定して登校を目指す手立てについて検討  
→春休みや連休に、学級担任及び同じ学級の友達とともに、買い物や地域の祭りに出かけるようになった。  
→1学期末、放課後の校舎内で学級担任や友達と交流したり、夏期休業中に3回登校し、体育館で遊んだりするとともに、管理職とも面談ができるようになった。9月の学校祭では、学級担任や友達と共にステージ発表を観覧することができた。
- ・卒業後の進路を見据えた対応について検討  
→10月：高校進学を希望する当該生徒の思いを尊重し、学級担任と高校を見学するなど、進学を見据えた取組を計画的に行うことにより、当該生徒は別室登校を自己決定した。  
→11月：興味・関心のある教科と給食を中心に相談室及び所属学級で過ごしたり、親子レクリエーションに参加したりできるようになった。  
→12月：当該生徒は、高校進学を目標に、3学期から毎日登校することを自己決定した。  
→1~3月：3学期開始から毎日登校、2月初旬は4時間目まで、2月下旬には、下校まで所属学級で過ごすことができるようになった。

## 4 プランニング

- SSWは、町教委の児童生徒相談員と連携し、家庭訪問や学校での面談を継続し、当該生徒の思いを尊重して、学校復帰に向けた意欲を高めるとともに、母親の心情を受けとめ、落ち着いた家庭生活を送ることができるよう助言等に努める。
- SSWは、保護者を含めたケース会議を継続して実施するため、保護者と学校をつなぐ役目として連絡調整を行う。
  - ・当該生徒の学校復帰に向けた思いや内面の変容を学校に伝えたり、家庭訪問に同行する友達の思いやりを価値付けたりするなど、当該生徒を支援する連携体制を強化する。
  - ・当該生徒に対して、学級担任や友達が学校復帰を願っていることを伝え、精神的な安定を図り、学校復帰に向けた意欲を引き出すとともに、別室登校に同行するなど、学校復帰に向けた支援を行う。

SSWが、アセスメントにおいて、どのような困難な状況においても、必ず活用できるストレングスがあると認識し、当該生徒のよさを丁寧に見取るとともに、当該生徒の思いを尊重したプランニングを行った。

SSWが、情報の集約点として機能し、学級担任や友達、母親等、当該生徒を取り巻く資源を効果的に活用した。

## 5 関係機関との連携

- 学校は、学級担任を中心とした家庭訪問等により、当該生徒及び母親との信頼関係の構築に努めるとともに、教職員の役割分担や当該生徒が所属する学級経営の充実など、当該生徒の受入れ体制を整えた。
- 教育委員会は、SSW及び児童生徒相談員を中心に、保護者を含めたケース会議の実施を促進するなど、関係者が一体となって当該生徒を支援する体制を整えた。

## 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

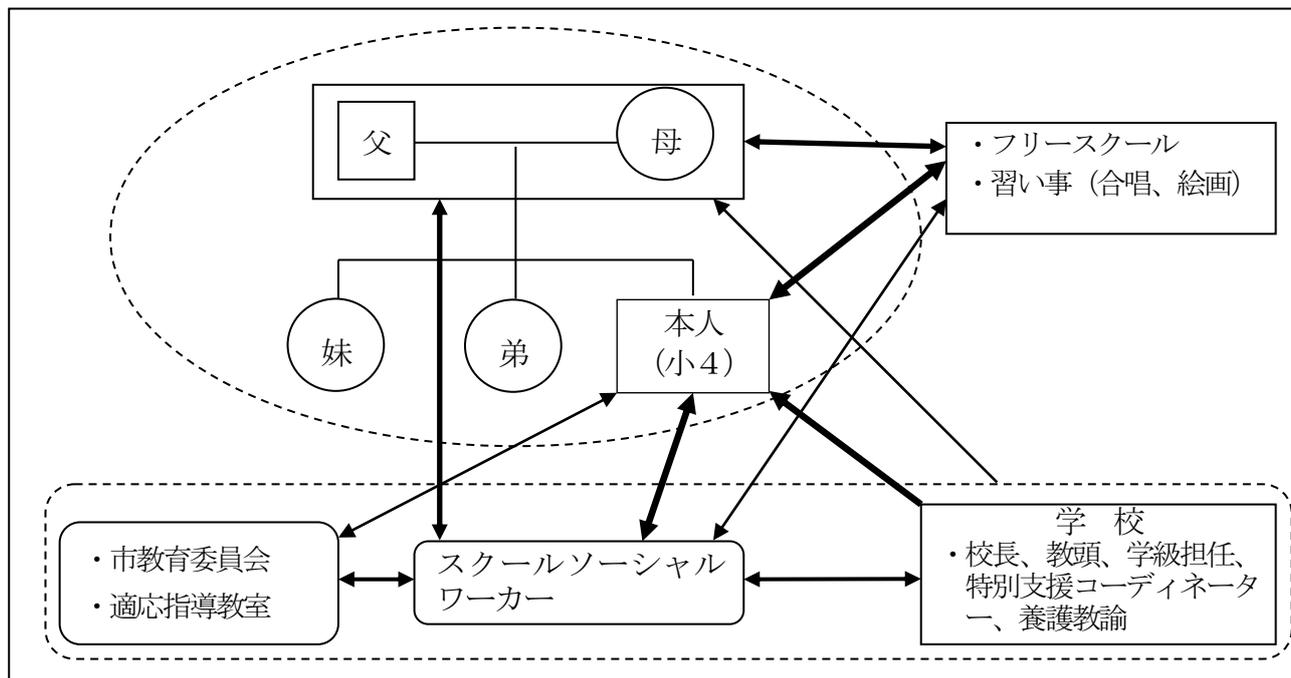
### <成果>

- アセスメントにおいて、学校や母親の登校に向けた働きかけ等に反抗的な態度を示していた当該生徒の様子を当該生徒の意思の強さというストレングスとして捉え、学級担任や友達の協力を得て、当該生徒の思いや自己決定を尊重したことにより、当該生徒が自分の課題解決に向けて自ら努力する意欲を高めることができた。
- 当該生徒の対応に苦慮していた保護者の心情に寄り添い、継続した面談を通して信頼関係を構築したことにより、保護者がケース会議に出席し、当該生徒の支援体制や支援方法について共通理解を図り、長期の支援を継続して学校復帰につなげることができた。

### <課題>

- 中学校卒業後も当該生徒と関わりをもつことができるSSWの立場を生かし、高校進学後の相談支援体制の充実に関与し、当該生徒の社会性やコミュニケーション能力の向上を支援する必要がある。

## 精神的不安から不登校になった児童に対応したケース



### 1 気になる状況

- 当該児童は、幼稚園在園時から、欠席することが多かった。
- 小学校第1学年時、学級担任の指導に疑問をもち、断続的に出席と欠席を繰り返すようになった。
- 第2学年時、前年度より登校日数は増えたが、第3子が生まれた頃から赤ちゃん返りが見られるようになり、母親から離れることができなくなった。10月頃より不登校の傾向が強まり、3学期は全く登校できなくなった。
- 第3学年時、始業式及び6月に5日間のみ登校し、第4学年時は、不登校状態が続いていたが、5月より適応指導教室に通級し始めるとともに、フリースクールに通っている。

### 2 アセスメント

#### (1) 基本情報

- 当該児童は、頑固な性格で、何事に対しても、自分が納得しなければ活動しない。また、感受性が強く、こだわりも強い。
- 自分の興味（編み物・合唱・絵画等）のあることには集中して取り組んでいる。
- 周囲の人の言葉に敏感であり、行動を急がせると落ち込んでしまい活動そのものを止めてしまう。
- 父、母、当該児童、弟、妹の5人家族であり、弟や妹の面倒をよくみている。
- 就学時知能検査の結果、当該児童のIQはあまり高くないと判定されている
- 母親は、「本人の気持ちを大切にしたい」という考えであり、学校に対してやや不信感をもっている。
- 父親は、学校に対して「学習が遅れているが、別室での指導ではなく、学級内で専属の先生を配置して指導してほしい」などの過剰な要望をするようになってきた。
- 両親共に、子どもの意思を尊重した学習環境を整備してほしいと考えている。
- 母親は、学校教育の必要性をあまり感じていない。

#### (2) 学校との情報共有の状況

- スクールソーシャルワーカーは、学校訪問や電話連絡等を通して、当該児童の適応指導教室での様子や保護者の要望等について情報交換を行っている。

### 3 ケース会議の状況

#### (1) 実施状況

- ケース会議は当該児童が不登校状態となった第1学年時の3学期から2か月に1回程度、定期的実施している。

#### (2) 出席者

- 校長、教頭、学級担任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、スクールソーシャルワーカー

#### (3) 内容

- スクールソーシャルワーカーが適応指導教室への出席状況や学習の様子等、当該児童の近況の報告及び情報共有
- 当該児童の近況を踏まえ、適応指導教室での学習内容や指導方法についての協議
- 登校に向けた支援について、関係機関と連携した取組の確認

### 4 プランニング

#### (1) 学校

- 家庭訪問等の機会を活用した学習支援の継続
- 当該児童の気持ちを大切にされた指導の継続
- 集団行動の大切さの指導の継続

#### (2) 適応指導教室の指導員

- 当該児童の思いを生かした学習や学習支援の継続
- 他者との関わりを大切にされた生活指導の継続

#### (3) スクールソーシャルワーカー

- 関係機関（病院、適応指導教室等）との連携の方策の検討とフリースクールと連携を図った支援体制の拡充
- 登校に向けた支援として適応指導教室での他者との関わりの方策の計画的な位置付け
- 保護者との教育相談を通じた当該児童のための支援の方針についての共通理解

プランニングでは、当該児童に関する情報だけでなく、家族に関する情報等をできるだけ収集することが大切である。

そのため、スクールソーシャルワーカーが中心になり、学校や関係機関、地域、団体等を巻き込んだケース会議を通して情報収集する必要がある。

### 5 関係機関との連携

- 当該児童への学習支援について、ケース会議で検討したこと踏まえた指導の充実が図られるよう、適応指導教室と連携を強化する。
- ケース会議等により学校の校内支援委員会等と連携し、当該児童の支援プランを作成するなどして、短期・中期・長期の視点での登校に向けた支援の充実を図る。
- フリースクール等と連携し、当該児童への支援について協議し、支援体制の拡充を図る。

### 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

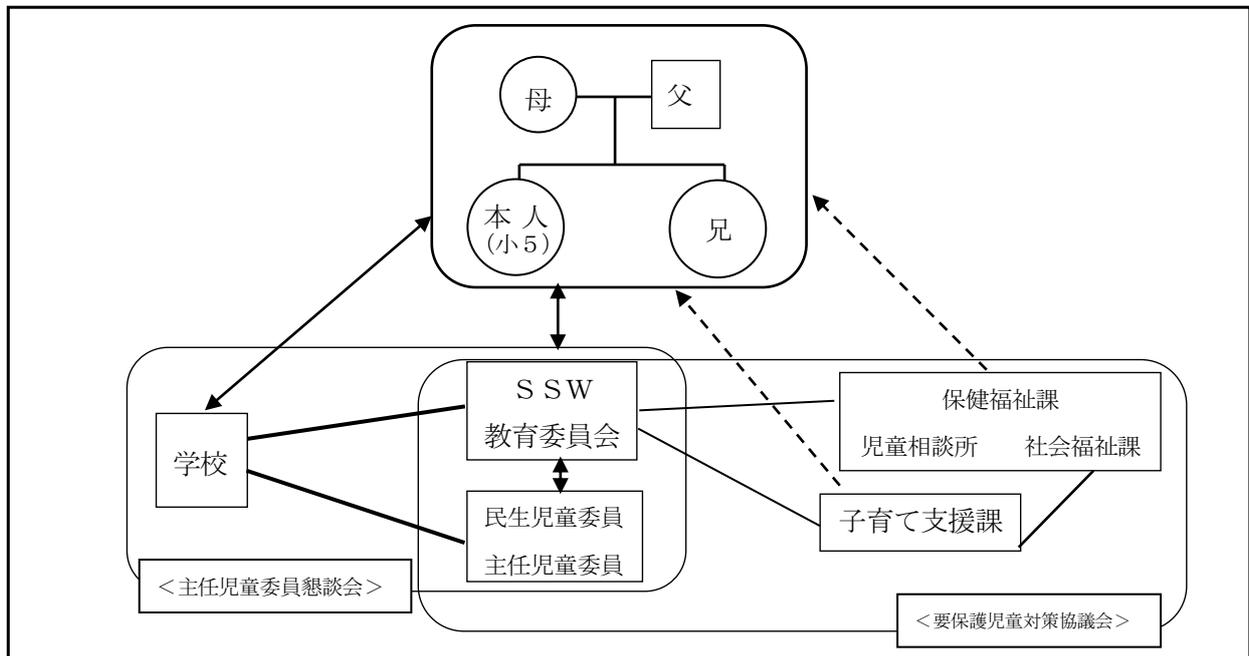
#### <成果>

- 適応指導教室に通級し、指導員が当該児童の思いに寄り添った学習支援を継続したことにより、当該児童の学習意欲が向上した。
- 適応指導教室では友達と一緒に活動することができた。

#### <課題>

- 今後も関係機関が連携し、登校に向けた具体的な支援の方策を検討するため、ケース会議を充実させる必要がある。
- 当該児童及び保護者への学校とスクールソーシャルワーカーによる教育相談等を一層充実させ、支援を継続する必要がある。
- 保護者は学校教育の必要性をあまり感じていないが、当該児童の適応指導教室での他者との交流の様子を伝えるなどして、社会性を育むことについて教育相談等で改めて理解を得る必要がある。

## 家族ぐるみで不登校解消に取り組むケース



### 1 気になる状況

- 当該児童は、第2学年から体調不良等で欠席がちである。
- 当該児童は、第4学年の学芸会後から不登校の状況にある。
- 当該児童の自宅に、学校からの書類を届けても家族全員が留守であることが多く、連絡がとりにくい。
- 高校生である当該児童の兄は、小学校第5学年から中学校第2学年まで不登校であった。
- 当該児童の父親は、心療内科を受診している。
- 当該児童は、対人関係に過度のストレスがかかった際に、自分の髪の毛を抜く等の自傷行為が見られ、心療内科に通院している。

### 2 アセスメント

保護者へのアプローチの際に、SSWが働きかけ、保健師と情報交流したことにより、経過や成育歴を踏まえ、当該児童が抱える課題を明らかにすることができた。

#### (1) 基本情報

- 当該児童の父親は会社を営み、母親は店で働いている。
- 当該児童は、同級生から「嫌い、きもい」等の悪口を言われているのではないかと思っている。
- 当該児童は、第5学年に進級後、クラブ活動、運動会、宿泊学習に参加した。
- 当該児童の学級担任は、毎週家庭訪問して当該児童と面談するとともに、交換日記を行っている。
- 当該児童が不登校になった頃、家庭内での乱暴な言動が多く、手首付近の擦過傷等の自傷行為も見られた。
- 当該児童は、ピアノを習いたいと言うなど、家庭外での活動に興味をもつようになっている。
- 当該児童の保護者は、兄が不登校であった経験から、無理に登校刺激を与えず、当該児童が登校する気になるまで見守る意向を示している。

#### (2) 学校との情報共有の状況

- 「ケース会議」では、学校から出席状況や生活状況、主任児童委員から地域の状況、SSWから家庭訪問の状況などについて情報を提供し、共有している。

- 学校や主任児童委員は、保護者が共働きになったことにより、家庭訪問での保護者と会う機会が減少している。

### 3 ケース会議の状況

- ケース会議
  - ・参加者 管理職、SSW、民生児童委員、主任児童委員、教育委員会
  - ・内容 当該児童の状況、学校の対応の検討
- 校内ケース会議
  - ・参加者 管理職、学級担任、SSW
  - ・内容 家庭訪問の情報共有、組織的な取組の具体的方策の検討
- 教育委員会と保健師の打合せ
  - ・参加者 教育委員会次長、主幹、担当保健師2名、SSW
  - ・内容 幼少期の養育状況の交流、今後の方針について

### 4 プランニング

- 当該生徒への支援～安心と学びができる環境づくり
  - ・学校は、当該児童が多くの人との接点をもつことができるよう、全校的な支援体制を整えるとともに、複数の教員が家庭訪問を実施し、交流の機会を設定する。
  - ・関係機関は、保護者、当該児童が安心して交流、学習できる機会を提供する。
  - ・学級担任は、受入体制の構築と学級での受け止め方を配慮した居場所づくりを進める。
- 家庭環境の改善～やさしく、緩やかな励ましとできること、できないことの区別
  - ・SSWは、当該児童や保護者の話を聴ける関係づくりを行い、保護者への支援体制の充実に努める。

### 5 関係機関との連携

- 関係機関は、家庭への継続的な支援を充実させるとともに、家庭での当該児童の生活リズムづくりについて支援する。

### 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

#### <成果>

- 学級担任とSSWが継続的に家庭訪問を行ったことにより、当該児童及び保護者と良好な関係を築くことができた。
- 関係機関が連携して、当該児童の成育歴に基づくアセスメントを行ったことにより、当該児童及び保護者に対する具体的な支援策をプランニングすることができた。

#### <課題>

- 当該児童が登校に向けて規則的な生活リズムを身に付けることができるよう、家庭における基本的な生活習慣を確立できるよう支援策を講じる必要がある。
- 当該児童が対人関係に対するストレスを感じていることから、登校時に周囲の児童と安心して関わるができる環境づくりを進める必要がある。